香美市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第６条及び第７条の規定により、香美市における人事行政の運営の状況を次のとおり公表する。

令和８年１１月１日

香美市長　　依光　晃一郎

１　職員の任免及び職員数に関する状況

（１）職員の採用・退職等の状況　　（単位：人）

区　　分	採用者数（令和８年４月１日付）	退職者数（令和７年度）
一　般　事　務	3	１０
土 木 技 術 職	0	0
建 築 技 術 職	0	0
保　　育　　士	1	2
保健師・看護師 社 会 福 祉 士	3	1
消　　防　　士	1	1
技 能 労 務 職	0	1
合　　計	8	１５

（２）部門別職員数の状況（各年４月１日現在）　　（単位：人）

部門	区　分	職　員　数		対前年 増減数
		Ｒ７	Ｒ８	
一般行政部門	議　会	3	3	0
	総　務	８５	７１	△１４
	税　務	２３	２２	△１
	民　生	９７	９６	△１
	衛　生	２４	２４	0
	農林水産	２３	２３	0
	商　工	7	8	1
	土　木	１８	２５	7
	小　計	２８０	２７２	△８
特別行政部門	教　育	３６	３５	△１
	消　防	６１	６２	1
	小　計	９７	９７	0
公営企業等 会計部門	水　道	7	7	0
	下　水	4	4	0
	その他	２１	２２	1
	小　計	３２	３３	1
合　　計		４０９	４０２	△７

（注）職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除きます。

2　職員の給与の状況

（１）人件費の状況（令和７年度普通会計決算）　（単位：千円）

住民基本台帳人口（７年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B／A)
24,033 人	20,413,981	217,433	4,319,825	21.2%

（注）人件費には、市長・議員などの特別職に支給される給与、報酬及び共済組合等への負担金を含みます。

（２）職員の給与費の状況（令和８年度普通会計当初予算）　（単位：千円）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
373 人	1,456,954	203,353	623,941	2,284,248	6,124

（注）職員手当には、退職手当は含まれておりません。

（３）職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（令和８年４月１日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
香美市	329,400 円	42 歳 1 月	269,300 円	42 歳 3 月

（４）職員の初任給の状況（令和８年４月１日現在）　（単位：円）

区分		香美市	国
		決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	225,600	232,000
	高校卒	200,300	200,300
技能労務職	高校卒	198,200	198,200

（５）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和８年４月１日現在）（単位：円）

区分		経験年数１０年	経験年数１５年	経験年数２０年
一般行政職	大学卒	285,533	312,050	＊
	高校卒	254,767	－	＊
技能労務職	高校卒	＊	－	－

※各経験年数に該当する職員がいない場合は、『－』、該当する職員が少数の場合は、個人情報保護の観点から『＊』としている。

（６）一般行政職の級別職員数の状況（令和８年４月１日現在）

区分	１級	２級	３級	４級	５級	６級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主幹 技幹	係長	課長 補佐	課長	
職員数	30 人	20 人	76 人	34 人	40 人	20 人	220 人
構成比	13.6%	9.1%	34.5%	15.5%	18.2%	9.1%	100%

※構成比の合計は、小数点第二位を四捨五入するため 100%にならない場合がある。

（７）主な職員手当の状況

ア　期末・勤勉手当（令和８年４月１日現在）

香　美　市	国
１人当たり平均支給額（７年度） 1,556千円	－
（７年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 ６月期　1.250 月分　1.050 月分 １２月期　1.275 月分　1.075 月分 計　2.525 月分　2.125 月分	（７年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 ６月期　1.250 月分　1.050 月分 １２月期　1.275 月分　1.075 月分 計　2.525 月分　2.125 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～１５％ ・管理職加算　無	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　５～２０％ ・管理職加算　１０～２５％

イ　退職手当（令和８年３月３１日現在）

香　美　市	国
（支給率）　自己都合　定　年 勤続 20 年　19.6695 月分　24.586875 月分 勤続 25 年　28.0395 月分　33.27075 月分 勤続 35 年　39.7575 月分　47.709　月分 最高限度額 47.709 月分　47.709　月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置(無) (退職時特別昇給　無) 1 人当たり平均支給額(7年度退職者) 自己都合 12,588 千円　定年 22,058 千円	（支給率）　自己都合　勧奨･定年 勤続 20 年　19.6695 月分　24.586875 月分 勤続 25 年　28.0395 月分　33.27075 月分 勤続 35 年　39.7575 月分　47.709　月分 最高限度額 47.709 月分　47.709　月分 その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算) (退職時特別昇給　無)

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ　特殊勤務手当（令和８年４月１日現在）

支給実績（７年度決算）	６，６５９千円
支給職員１人当たり平均支給年額（７年度決算）	１０２，４５２円
職員全体に占める手当支給職員の割合（７年度）	１５．６％
手当の種類（手当数）	9

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫手当	全職員	感染症防疫作業に従事	１日につき　290円
行旅病人同死亡人取扱手当	福祉事務所の職員	行旅病人の救護、移送に従事	１回につき　1,000円
		行旅死亡人の収容等に従事	１回につき　2,000円
犬、ねこ等死体処理手当	全職員	小動物の死体処理に従事	１回につき　1,000円
消防業務手当	消防吏員	消防業務に従事	１回につき 200円～800円
災害出動手当	消防吏員	災害防除活動のため災害現場に出動	１回につき　500円
救急出動手当	消防吏員	救急現場に出動	１回につき 救急救命士　500円 その他　300円
緊急招集手当	消防吏員	正規の勤務時間以外の緊急招集	１回につき　400円
緊急消防援助隊出動手当	消防吏員	緊急消防援助隊として出動	1日につき　2,660円
災害応急作業等手当	全職員	他の地方公共団体に派遣され、災害応急作業等に従事	1日につき 1,080円～2,160円

エ　時間外勤務手当　　（単位：千円）

支給実績（７年度決算）	６７，１５３
支給職員１人当たり平均支給年額（７年度決算）	１８７

オ　その他の手当（令和８年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（7年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（7年度決算）
扶養手当	子　　13,000円 父母等　　6,500円 満16歳年度初めから満22歳年度末までの子１人につき　5,000円加算	同	―	44,713千円	236,578円
住居手当	借家・借間居住者 ○家賃月額16,000円から27,000円以下 家賃月額－16,000円 ○家賃月額27,000円を超える （家賃月額－27,000円）×1／2＋11,000円 但し、住居手当支給限度額28,000円／月	同	―	31,817千円	269,635円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃相当額（限度額150,000円） 自動車等利用者 通勤距離に応じて　2,000円～66,400円 駐車場利用者 駐車場等の料金相当額（限度額5,000円）	同	―	20,812千円	79,435円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 月額　42,700円	―	―	14,233千円	490,800円
休日勤務手当	勤務１時間あたりの給与額に135／100を乗じて得た額	同	―	18,366千円	124,938円
宿日直手当	宿日直勤務に従事した職員に１回につき4,700円を支給	同	―	592千円	4,700円

（８）特別職の報酬等の状況（令和８年４月１日現在）　　（単位：円）

区　分	報酬及び給料月額	期末手当支給割合	退職手当算定方式
市　長	７４０，０００		給料月額×在職年数×500／100
副市長	６１５，０００	６月期　　１．５９３７５月分	給料月額×在職年数×300／100
教育長	５８１，０００	１２月期　　１．５９３７５月分	給料月額×在職年数×250／100
議　長	３９０，０００	計　　３．１８７５　月分	
副議長	３３０，０００	加算措置　有	
議　員	２８５，０００		

3　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）勤務時間、休憩・休息時間及び週休日の状況

1週間の勤務時間	勤務時間の割振		
	勤務時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30～17:15	12:00～13:00	土曜日及び日曜日

（注）保育所など本庁以外の勤務場所では、この表とは異なる勤務形態の場合があります。

（2）休暇等の概要

区　分	内　容
年次有給休暇	１年につき２０日間付与（２０日を限度に翌年に繰越すことができる）
病気休暇	負傷又は疾病のため療養を要する場合、必要最小限度の期間を付与
特別休暇 （主なもの）	結婚休暇　結婚する職員に対し最大７日間付与（週休日含む） 産前休暇　出産の日までの申し出た期間付与（８週間以内） 産後休暇　出産の翌日から８週間を経過するまでの期間付与 親族の死亡休暇　配偶者＝10日、父母＝７日、子＝５日、祖父母＝３日 その他＝規則に定める期間付与 夏季休暇　　７月～９月の期間内に３日間付与 地方公務員法第42条による休暇　　２日間
介護休暇 （無給）	配偶者、父母、子、配偶者の父母等で、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護を行う場合、６月を限度として必要な休暇を付与
育児休業 （無給）	職員の３歳に満たない子を養育するため、その子が３歳に達する日までの期間を限度として、職務に従事しないことを可能とする制度です。

4　職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分とは、公務能率の維持を目的に職員に対して行われる処分です。懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図る制裁的処分です。

（令和７年度）　　（単位：人）

区分	種　類	処分者数	内　容
分限処分	降任	0	・勤務実績が良くない場合 ・心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合 ・上記のほか、その職に必要な適格性を欠く場合 ・職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合
	免職	0	
	休職	１２	・心身の故障のため、長期の休養を要する場合 ・刑事事件に関し起訴された場合
懲戒処分	戒告	0	・法令に違反した場合 ・職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合 ・全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合
	減給	0	
	停職	0	
	免職	0	

5　職員の服務の状況

（１）一般職員の年次有給休暇の使用状況（令和７年１月１日～令和７年１２月３１日）

総付与日数 （ａ）	総使用日数 （ｂ）	対象職員数 （ｃ）	平均使用日数 (b)／(c)	消化率 (b)／（ａ）
9,033 日	3192.5 日	256 人	12.5 日	35.3%

（２）育児休業等・介護休暇等の取得状況

ア　育児休業等（令和７年度）　（単位：人）

区分	育児休業 取得者数	育児短時間 勤務取得者数	部分休業取得者数		
			(R7.4～9 月)	(7.10 月～R8.3 月)	
				第 1 号*1	第 2 号*2
男性職員	7	0	0	0	0
女性職員	5	0	3	4	0
計	１２	0	3	4	0

＊1：1 日の勤務時間の一部について、勤務しないことを承認して休業する制度

＊2：労働基準法等に規定する「育児時間」に相当するもので、授乳や乳児の保育などを行うために、1 日の勤務時間の一部について勤務しないことを承認する制度

イ　介護休暇等（令和７年度）　（単位：人）

区分	介護休暇 取得者数	介護時間 取得者数
男性職員	2	0
女性職員	0	0
計	2	0

（３）職務専念義務免除の状況

職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合のほかは、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用いなければなりません。（地方公務員法第 35 条）ただし、「職務に専念する義務の特例に関する条例」により、研修を受ける場合や厚生事業に参加する場合に、任命権者の承認を得て、職務専念義務が免除されることがあります。

（主な免除事由）

・研修を受ける場合

・厚生に関する計画の実施に参加する場合

・その他任命権者が定める場合

6　職員の研修及び勤務成績の評定の状況

（１）職員研修の実施状況（令和７年度）

分　　類	研　修　内　容	人数
全体研修	知的財産権に関する研修	７３人
	人権研修	２６６人
	各課業務紹介研修	２８５人
派遣研修	階層別研修	１５８人
	専門等研修	３２人

（２）勤務成績の評定の状況

人事評価制度を実施

7　職員の福祉及び利益の保護の状況

（１）健康診断等の状況（令和７年度）

健康診断等の種類	実施状況
事業所健診	○
人間ドック	○

（２）公務災害等の発生状況（令和７年度）

種　類	認定数	事　案　の　概　要
公務災害	4	切創２件、挫創１件、骨折１件

（３）職員の利益の保護（令和７年度）

区　　分	状　況
勤務条件に関する措置の要求の状況	該当なし
不利益処分に関する不服申立ての状況	該当なし

※本表の状況は、公平委員会からの報告に基づくものです。

（４）互助会制度（令和７年度）

会員数	４１１人		
市の負担額	8,582 千円	会員掛金額	8,582 千円
主な給付事業内容	医療費助成金・結婚祝金・出産祝金・入学祝金・銀婚祝金・弔慰金・傷病給付金 休業給付金・災害見舞金・傷病見舞金・差額ベッド費用の助成金等		